

児童虐待防止月間

いち早く知らせる勇気となぐ声

核家族世帯が増え、周囲に悩みを相談できず、孤独を感じながら子育てをしている親が増えていきます。こうした親の孤独感が虐待につながることもあります。虐待はどの家庭でも起こり得る問題として、地域全体で虐待から子どもたちを守りましょう。

児童虐待とは

身体的虐待：殴る・蹴る・投げ落とす・激しく揺さぶるなど
 性的虐待：子どもにわいせつな行為をする・させる・見せるなど
 ネグレクト：家・車に放置する、食事を与えない、ひどく不潔にするなど

一人で悩んでいませんか

「言うことを聞かない子どもに怒鳴ってしまう」「このままで子どもに手を上げてしまいそう」「自分の子育てに自信がなく不安」などと感じることはありませんか。一人で抱え込まず、誰かに相談することで解決への道が開けます。

相談窓口

家庭児童相談室

子どもや家庭のさまざまな問題の相談に応じます。

日時 月々 金曜日 午前9時～午後4時

電話番号 020・1538(子育て支援課)

ママパラインちば

乳幼児を持つ親を対象とした電

子どもたちへ

「家族から嫌なことをされたり、叩かれたりする」「食事の用意や洗濯をしてもらえない」といったことはありませんか。体が傷つかなくても、心がつかかったら、電話を掛けてください。

県子ども・家庭110番
 日時 24時間 年中無休
 電話番号 = 043-252-1152

子ども110番
 日時 月々 金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 電話番号 = 23-5110

全国共通ダイヤル
 日時 24時間 年中無休
 電話番号 = 189

チャイルドライン千葉
 日時 月々 土曜日 午後4時～9時
 電話番号 = 0120-99-7777

子どもの人権110番
 日時 月々 金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 電話番号 = 0120-007-110

24時間子供SOSダイヤル
 日時 24時間 年中無休
 電話番号 = 0120-0-78310

子ども家庭110番
 子どものしつけ・教育などの相談に応じます。

虐待かとも思ったら
 虐待を受けていると思われる子どもを発見したら、連絡してください

※くわしくは子育て支援課(20・1538)へ。

心理的虐待：脅迫、無視、きょうだい間の差別、子どもの前での配偶者への暴力など

一人でも悩んでいませんか

「言うことを聞かない子どもに怒鳴ってしまう」「このままで子どもに手を上げてしまいそう」「自分の子育てに自信がなく不安」などと感じることはありませんか。

電話番号 043・204・9390

電話番号 0120・415・446

電話番号 23・5110(子育て支援課)

日時 金曜日 午前10時～午後4時

日時 24時間 年中無休

日時 月々 金曜日 午前8時30分～午後5時15分

話相談窓口です。

子どもと親のサポートセンター
 教育・いじめ・不登校の悩みなどの相談に電話で応じます。

子ども110番

8時

電話番号 043・252・1152(県中央児童相談所)

日時 24時間 年中無休

52

電話番号 043・252・1152

県子ども・家庭110番

連絡は匿名でできます。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

通知窓口

連絡は匿名でできます。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。